

肥後 洋一郎 <http://y-higo.net/>

2016年春・増刊号

# GO! HIGO JOURNAL



公明党 大阪府議会議員 肥後 洋一郎 府政事務所 〒572-0835 寝屋川市日之出町2-5 園貴々堂ビル203号 TEL:072-812-3140 FAX:072-812-3145

## 安全・安心・元気な大阪をめざして!

府議会 2月定例会(2月25日~3月24日)が閉会。健康福祉常任委員会や大阪府青少年育成審議会等を通して大阪の抱える様々な課題に真正面から取り組んできました。引き続き、府民の皆さまの声に真摯に耳を傾けながら安全・安心・元気な大阪をめざして、全力で働いてまいります。



### ▶ 病院の不適切会計で知事に申し入れ

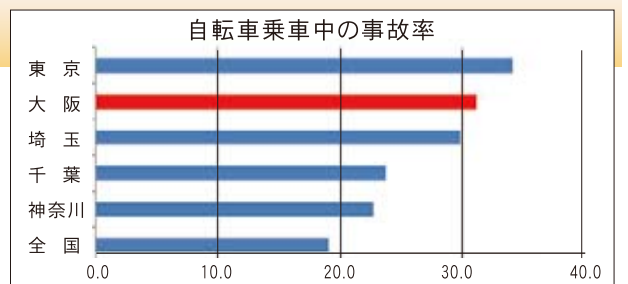
大阪府立急性期・総合医療センター(大阪市住吉区)において本来、病院会計に収納すべき金銭を個人で管理し不適切に費消していた問題が発覚したことを受け、肥後府議らは松井知事に対し、地方独立法人大阪府立病院機構が所管するすべての病院において同様の不適切な事案がないよう徹底した調査を求める申し入れを行いました。松井知事は、所管する全病院について調査し、全支出を見直していく考えを示しました。



### ▶ 自転車総合対策を推進 自転車条例が成立

大阪では、交通事故のなかで自転車乗車中が全体の約3割を占め、全国と比べても大きい傾向です。府では自転車安全対策の環境整備を図るため府域の重点路線や危険な場所などに自転車レーンの設置を行っています。府道13号線沿いの菅原神社前交差点では住民から安全対策を強く要望されておりこの度、設置された自転車レーンについて住民から「自転車が通行しやすくなった」との喜びに声が寄せられています。肥後府議は自転車安全対策を重点的に取り組むべきと府議会において訴えてきました。大阪府自転車条例が制定されましたが、これからも「自転車レーン等の自転車通行環境の整備、交通ルールの周知、交通安全教育の徹底、悪質・危険な交通違反に対する指導取り締まりの強化」など自転車総合対策を推進していきます。

(寝屋川市 府道13号線沿い 菅原神社前交差点) →



### ▶ スポーツで大阪を元気に! 第6回大阪マラソン10月30日(日)開催!!

マラソンは府民の健康の保持・増進のための機会の提供はもとより、参加者同士の交流・友好の輪を広める場となります。10月30日開催予定の大阪マラソンをはじめ、今後計画されている「ラグビーワールドカップ2019」「東京オリンピック・パラリンピック2020」「関西ワールドマスターズゲームズ2021」など大阪の成長を牽引させる可能性がある事業を積極的に活用し大阪の発展につなげていけるよう引き続き、府に強く要望していきます。2月28日に開催された寝屋川ハーフマラソンでは5,000人を超えるランナーが駆け抜けました。

← (寝屋川ハーフマラソン 完走! タイム2時間30分58秒)



みんなでかける虹。



府政に対するご意見・ご要望をお寄せください。



## 自転車条例が成立 交通安全教育を充実へ 手話言語条例 平成29年4月施行目指す 2月定例会 公明党代表質問より

2月25日から3月24日まで開かれた平成28年2月定例会で、公明党大阪府議会議員団は府政の諸課題に対し、府民の立場で議論を展開しました。3月3日には林啓二議員(幹事長、高槻市・三島郡選出)が代表質問に立ち、自転車の安全利用に関する条例や手話言語条例、女性の活躍推進などについて議論しました。主な内容は以下の通りです。

### 保険加入を義務付け 自転車事故の賠償高額化ふまえ

平成26年6月、公明党大阪府本部が自転車の安全利用に関する府民アンケートを実施し、学校での交通安全教育の充実や自転車レーンの設置、自転車保険の加入促進などを提言し、府に条例化を求めてきました。

成立した条例は対人事故の賠償額が高額化している実態を踏まえ、7月1日から府民に保険加入を義務付けます。府は自転車販売店での保険加入の確認、市町村から地元自治会への周知などわかりやすく情報を提供する、と答弁しました。



▲自転車の安全教育にシミュレーターを活用



▲自転車レーン(寝屋川市内)

### 幅広い検討の場を 手話言語条例

鳥取県や神奈川県、群馬県のほか、府内の市町村だと大阪市、大東市が手話言語条例を施行しています。公明党府議団は聴覚障がい者団体との意見交換を踏まえ、ほかの障がい種別の人たちや事業者、市町村などが幅広く参画して検討する場を速やかにつくるべきと求めました。府は市町村や学識経験者らによる「障がい者施策推進協議会」に新たな部会を設置し、平成29年4月の条例施行を目指す、と答弁しました。

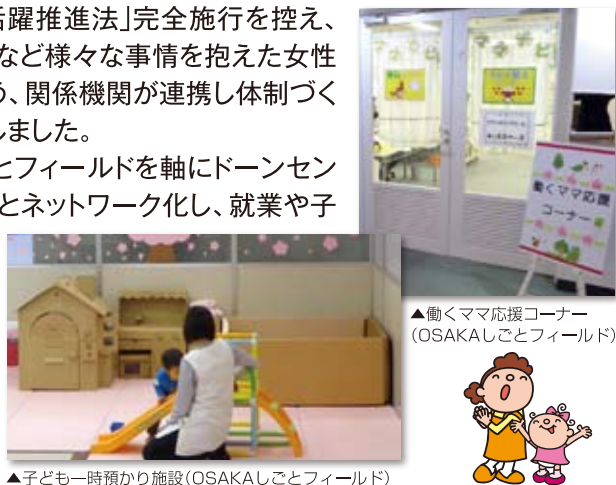


▲大阪聴力障害者協会の代表らと意見交換

### 女性の就業や子育て相談をワンストップで

4月からの「女性活躍推進法」完全施行を控え、ひとり親家庭や介護など様々な事情を抱えた女性が働き続けられるよう、関係機関が連携し体制づくりをすべきだと指摘しました。

府はOSAKAしごとフィールドを軸にドーンセンターや他の支援機関とネットワーク化し、就業や子育てなどの相談にワンストップで対応する体制をつくる、と答弁しました。



▲子ども一時預かり施設(OSAKAしごとフィールド)



### 耐震化補助を延長 私立学校を対象に

私立学校施設の耐震化を図るため、25年度から3年間、府独自の補助事業を実施しているのがこの3月末で期限切れを迎えるため、期間の延長を求めました。府は28年度中に耐震診断をし、30年度に耐震化を終える私立学校を対象に補助事業を継続することを明言しました。

### 府国際交流財団の存続を

平成33年度末で廃止予定の大阪府国際交流財団は外国人旅行者や留学生などの増加で相談件数が増え、多言語化も進んでいることから市町村での対応に限界があると指摘。大規模災害に備え、府は財団と「災害時多言語支援センター」設置・運営の協定を結んでいることから廃止見直しを求めました。府は財団存続のあり方について今年夏をめどに結論を出す、と答弁しました。

### ・討論より・

3月24日の本会議で上程議案に対し公明党府議団の意見を表明する「討論」をしました。概要は以下の通りです。

- 「統合型リゾート(IR)の大阪立地プロモーション推進事業費」は、IR推進法案が国会で継続審議中のため予算執行は慎重にすべき。
- 「大阪都構想」は住民投票で決着済みであり、副首都推進局は我々が提案した総合区制度や府内市町村間の連携推進、自主的な再編促進にも取り組むべき。
- 宿泊税は都市魅力をさらに高める観光施策に充てるべき。使途を毎年度公表するなど透明性の確保を。

- 知事が4月実施を明言している「教育庁」は、私学の独自性担保について私学団体の理解を得られていない。大阪の教育力向上のためにも私学や保護者とこれまで以上の信頼関係構築に努力すべき。